



「2021・3カ年改革ビジョン」最終年度の基本方針を決定 事業基盤確立のため「こくみん共済coop」と連携



交運共済 第122回通常総代会

交運共済は6月17日、東京・こくみん共済 coop ホール(全労済ホール)/スペース・ゼロで、3密回避を念頭に新型コロナウイルスの感染予防対策を徹底した上で、第122回通常総代会を開催した。審議では新経営計画「2021・3カ年改革ビジョン(2019年度~2021年度)」(以下、「2021・3カ年改革ビジョン」)の最終年度の基本方針案および2021年度事業計画案を決定した。事業基盤の確立に向け「こくみん共済 coop」との連携強化を確認した。

第122回通常総代会は、荻山副理事長の開会あいさつで始まり、総代および理事・監事の出席状況が報告され、本総代会の成立を確認した。議長団に中山耕介(日本鉄道労働組合連合会)、宮崎浩則(国鉄労働組合)両総代を選出後、交運共済を代表して松岡理事長が別掲のようあいさつ。

同理事長は、交運共済の今後の事業のあり方を検討するにあたり、こくみん共済 coop に対し、協議を申し入れ、両団体間で「基本スキーム」を確認したことを報告した。さらに「2021・3カ年改革ビジョン」の最終年度の取り組みを提起した。この後、議長団が本通常総代会に寄せられた祝電・メッセージを紹介。

議案審議に入り、第1号議案「2020年度事業報告承認の件」の

うち高野常務理事が事業報告、伊佐専務理事が決算報告をそれぞれおこなった。報告にもとづき大杉監事が監査報告をおこない、満場一致で第1号議案が承認された。

第2号議案「2020年度剰余金処分(案)承認の件」と第3号議案「利用分量割戻金の割戻しおよび出資金の積み立て(案)承認の件」を伊佐専務理事が提案し、両議案とも満場一致で承認された。

第4号議案「新経営計画「2021・3カ年改革ビジョン」(2019年度~2021年度)最終年度の基本方針(案)および「2021年度事業計画」(案)の策定ならびに予算(案)設定の件」は高野常務理事が提案し、満場一致で決定した。

第5号議案「事業のあり方に関する最終報告承認の件」を伊佐専務理事が提案。先の理事会において承認・決定した「こくみん共済coop」との間で確認された、交運共済生協の事業のあり方に関する最終報告の要旨(裏面参照)について提案した。質疑応答では加盟組

合に対する説明責任などの意見が出され、伊佐専務理事の答弁の後、満場一致で第5号議案は承認された。

第6号議案「定款の一部改正(案)の件」を高野常務理事、第7号議案「役員報酬額設定および役員退任慰労金支給承認の件」を伊佐専務理事が提案し、両議案とも異議なく承認された。

第8号議案「役員選挙の件」は、中村鉄平選挙管理委員長(日本鉄道労働組合連合会)が理事15名、監事3名の候補者の無投票当選を報告、全体で確認した。この後、第1回理事会を開催し、理事長をはじめとする新役員体制を決定した。

退任する理事を代表して伊佐前専務理事があいさつ、さらに新体制を代表して松岡新理事長が今後の事業運営と事業のあり方に対する決意と抱負を述べ、全議事が滞りなく終了した。

永年勤続表彰
総代会で職員25名の永年勤続表彰がおこなわれ、次の2名に松岡理事長から感謝状と記念品が授与されました。
佐藤 賢一(本部)
白井 俊充(西日本事業本部)



理事長
松岡 裕次

健全かつ効率的な事業運営と こくみん共済coopとの連携強化に邁進

理事長あいさつ(要約)

新型コロナウイルス感染症による非常事態宣言下での、本総代会にご参集頂き、厚く御礼申し上げます。2020年度を振り返りますと、例年のように豪雨、台風、地震など多くの自然災害により、本年6月現在、各種共済の支払い件数は873件、3億1千万円超となっております。改めて被災された皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。引き続き、速やかな認定作業に努めてまいります。このように相次ぐ自然災害の備えと

して、自然災害共済の「大型タイプへのおすすめ契約」の取り組みをおこない、契約数は714件増加しました。

一方、今後の交運共済の事業のあり方について、中・長期的な事業基盤の安定化のため、収入基盤拡大の模索が必要であると判断し第三者機関による経営診断を実施しました。

そこで、こくみん共済coopに「交運共済の今後の事業のあり方に関する協議を申し入れ、本年5月に「交運共済の今後の事業のあり方に関する基本スキーム」を理事会において確認いたしました。この件に関して、本通常総代会の第5号議案でご報告申し上げます。

こうした中で継続して「2021・3カ年改革ビジョン」の最終年度の諸課題の達成に取り組んでまいります。

まず事業拡大については、組合員の高齢化や意識の変容により、元受5共済のうち自然災害共済と生命共済を除く3共済が右肩下がり状況にあります。そこで加盟組織との連携をはかり、各共済事業の加入拡大に取り組みます。具体的には、JR新規採用者の総合共済・セット共済および現職・若年組合員の任意共済への加入促進と拡大に取り組みます。JR連合グループ労組・JR関連企業労組に対しては、職域における加盟組合の結束をはかりつつ、各共済の加入率の底上げをはかります。退職者の解約・未継続の防止にも努めます。

事業運営の健全化については、最大の課題である「費差損」からの脱却に向けて、着実な歩みを進めてまいります。「2021・3カ年改革ビジョン」では、2018年度の事業経費に対して3年間で20%、2億7,000万円の事業経費削減を目指すこととし、2019年度は8,900万円、2020年度においてはコロナ禍の影響による推進活動の停滞と相まって1億7,307万円の減少と

なり、合計2億6,296万円の経費削減を果たすことができました。当共済が名称変更して34年目にして初めて「費差損」から脱却して「費差益」7,581万円を計上しました。コロナ禍の影響により各事業本部での会議が書面やリモート形式になった結果、経費削減がなされた面があります。今後も年間6,000万円規模の経費削減に取り組みます。具体的には、総代・理事の定数見直しおよび常勤役員削減、部外旅費と地方業務費の交付基準見直し、諸会議の効率的運営などを着実に実行し、「費差益」を単年度で終わらせない取り組みを進めます。さらにはこくみん共済coopと確認した「交運共済の今後の事業のあり方に関する基本スキーム」に則り、契約者保護、加盟組合との連携、事業の健全性確保、職員の雇用確保を大前提に、2022年度以降の新たな経営計画を策定してまいります。交運共済は基本理念である「相互扶助の精神」のもと、あるべき職域労働者共済を目指して不断の努力をまいります。

役員が一丸となって 目標達成に邁進します



専務理事
高野 苗実



副理事長
松川 聡



副理事長
萩山 市朗



理事長
松岡 裕次

理事	松岡 裕次 (常勤)	萩山 市朗 (非常勤)	高野 苗実 (常勤)	松川 聡 (同)	政所 大祐 (新任)	謙田 茂	上村 良成	八木 大星	清水 孝一	昆 弘美	大沼 元	尾内 裕昭	本田 雅明 (新任)	大谷 清	木村 智隆	大杉 正美	中山 純久 (新任)	湯本 純久 (新任)	
副理事長																			
専務理事																			
監事																			

スローガン

◇「2021・3カ年改革ビジョン」の成功と、信頼され続けるJR職域共済をめざして邁進しよう!

◇JR職域における組合員の架け橋となるために交運共済へのさらなる結集を呼びかけよう!

祝電・メッセージ

こくみん共済coop、単産共済協議会、こくみん共済coop、自治労共済推進本部、電通共済生活協同組合、日本郵政グループ労働者共済生活協同組合、教職員共済生活協同組合、こくみん共済coop、たばこ共済推進本部、こくみん共済coop、森林労働共済推進本部、こくみん共済coop、全水道共済推進本部、全国労働金庫協会、中央労働金庫、中央労働金庫中野支店、明治安田生命保険相互会社、共栄火災海上保険株式会社、税理士法人協和会計事務所

表1：受入共済掛金の状況

Table with 4 columns: 共済種目, 2019年度, 2020年度, 対前年増減, 前年対比. Rows include 総合, 火災, 自然災害, 交通災害, 生命, 合計.

表2：支払共済金の状況

Table with 4 columns: 共済種目, 2019年度, 2020年度, 対前年増減, 前年対比. Rows include 総合, 火災, 自然災害, 交通災害, 生命, 合計.

表3：貸借対照表 2021年3月31日現在

Balance Sheet table with columns for 資産の部 (現金及び預金, 金銭債権, etc.) and 負債及び純資産の部 (共済契約準備金, 未払費用, etc.).

表4：損益計算書 2020年4月1日～2021年3月31日

Income Statement table with columns for 経常損益の部 (経常収益, 経常費用) and 特別損益の部 (特別利益, 特別損失).

表5：剰余金処分

Table showing surplus disposal details with columns for 科目 and 金額. Includes 当期末処分剰余金, 剰余金処分額, and 次期繰越剰余金.

元受共済事業においては、自然災害共済、生命共済を除き、全ての共済種目において受入共済掛金は前年を下回った。

ii. 2020年度の共済事業の概況と決算報告

1. 事業拡大の取り組み

2. 事業運営健全化の取り組み

III. 新経営計画「2021～3カ年改革ビジョン」(2019年度～2021年度)最終年度の基本方針および「2021年度事業計画」

i. 2020年度事業報告

I. 2020年度事業報告および決算報告

1. 各組織に向けた事業拡大方針について

ii. 重点課題とその取り組み

i. 新経営計画の基本方針

ii. 利用分量割戻し

i. 2020年度剰余金処分

II. 剰余金処分および利用分量割戻し

iii. 監査報告

事業推進活動の基本的な考え方については、総合共済、セツト共済をはじめとした任意共済の加入拡大、さらにはJRR連合グループ労働・関連企業労働の潜在的な事業拡大余地を引き出す、職域共済として現在の事業規模の維持を目指す。事業拡大方針については、加盟組合における労働運動と福祉運動との連携を深め、JRR職域におけるメイン共済との位置づけのもと、交運共済への結集をはかっていく。

JRR各社の単組における現職者の総合共済・任意共済の拡大

JRR連合グループ労働・関連企業労働(鉄構労働・日本旅行労働組合)への事業拡大の取り組み

職域退職者の継続契約と解約防止

総合共済は、JRR本体の加盟組合の組織人員の100%の加入を基本とする。退職者は、組織人員予測にもとづいた拡大目標を設定する。

任意共済は加盟組合ごとに、前年度契約実績に対する加入拡大数を見据えた目標を設定する。自然災害共済は積極的な事業拡大目標を設定する。受託事業は、加盟組合ごとの実情を

比7.138万円で減少した。なお、当期末の総資産額は175億6,267万円で、対前年比2億7,681万円の増加した。

動案し、加入拡大数を見据えた目標を設定する。

2018年度の事業経費に対し20%、2021年3月末時点で63.63億円の削減実績となり、目標達成率は95.2%であった。

4. 事業健全化に向けた取り組み

1. 事業部廃止による事業本部への統合

2. 75億円の削減に向けて取り組み

3. 事業経費削減目標

5. 制度の充実化に向けた取り組み

1. 各事業本部におけるコンプライアンス・ミーティングの開催

2. 内部監査体制の強化

3. 個人情報保護の徹底強化のため外部委託先監査の実施

4. 推進ツール、各種宣伝物のリーガルチェックの実施

5. ハラスメントの防止強化

6. 職員研修の実施と自己啓発の推進

7. 経営管理の強化

8. 業務品質向上の取り組み

9. 業務品質向上の取り組み

10. 他団体との連携強化

1. 組合員の信頼度を高める業務品質の向上

2. 「第一連絡先」の登録による退職者の安全確認・契約管理保全等

3. 個人情報保護のための継続申込書の直送

4. マイカー共済業務課のコールセンター業務の品質向上

5. 広報宣伝活動

6. 「自動口座振替による月払い制度」による利便性の推進

7. 新基幹システムによる組合員対応の迅速化

8. 他団体との連携強化

9. 関係団体との連携を強化し、情報交換や社会貢献活動に取り組む。

10. 関係団体との連携を強化し、情報交換や社会貢献活動に取り組む。

11. 関係団体との連携を強化し、情報交換や社会貢献活動に取り組む。

事業のあり方に関する最終報告の要旨について

◆事業のあり方に関する最終報告の要旨◆

- 1 交運共済生協は、2023年7月1日に、こくみん共済coopに契約移転する。
2 共済制度については、こくみん共済coopの制度へ一本化していくこととし、具体的な取り扱いを定める。(注1)
3 単協(交運共済生協)における元受制度は、現在の総合共済のみとする。総合共済は、原則としてこくみん共済coopへ全額再共済する仕組みとする。
4 契約移転にあたっては、これまでの事業統合の考え方(こくみん共済coopにおける統合四原則や単協法人)を基本とし、あらたなスキームを構築する。具体的には、交運共済生協と単一事業体として運営する推進本部を設置しない。(注2)
5 あらたなスキームにおける交運共済生協の協力団体・組合員への推進体制は、こくみん共済coopの本部・6つの統括本部(推進本部含む)が担うこととする。(注3)
6 詳細については、引き続き、こくみん共済coopと協議をおこなう。

注1 交運共済生協の元受共済のうち、総合共済を除いた全ての共済(火災共済、地震風水害共済(自然災害共済)、交通災害共済、生命共済の4共済事業)は、交運共済生協における個別契約の満期更新時に解約をおこなった後に、こくみん共済coopに新規加入として引き受けをおこなう、個別契約ごとに契約を移転する形式とする。
注2 統合四原則とは、こくみん共済coopにおける「運動方針の一本化」、「共済事業の一本化」、「損益会計の一本化」、「機関・事務局の一本化」をいう。
注3 6つの統括本部とは、北海道・東北統括本部、関東統括本部、中部統括本部、関西統括本部、中国四国統括本部、九州統括本部をいう。

交運共済生協は、事業のあり方を検討するにあたり、労働者共済の理念の共有や事業提携の歴史を鑑み、こくみん共済coopとの連携を強化し、スケールメリットを追求していくことが、組合員や加盟組合への利益に資するとの理事会決定を受け、2020年9月17日に「こくみん共済coop」に対し、今後の事業のあり方に関する協議の申し入れをおこないました。

その後、交運共済生協とこくみん共済coopは、協議機関として「交運共済生協の事業のあり方検討委員会」を設置し、2020年12月21日に第1回委員会を開催して以後、交運共済生協の現状と課題をふまえて慎重に検討を重ね、2021年5月10日の第5回委員会で最終報告を確認するにいたしました。

事業のあり方に関する最終報告については、第7回理事会(2021年5月26日開催)において承認・決定されました。今後、交運共済生協とこくみん共済coopは、「準備委員会(仮称)」を設置し、最終報告をふまえた詳細について、検討・協議をおこなっていきます。こくみん共済coopとの間で確認された、交運共済生協の事業のあり方に関する最終報告の要旨は、右記のとおりです。